

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
1	4/6	新型コロナ対策について	村民へのマスクや消毒アルコールなどの配布を実施していただきたい。	<p>現在、全国的にマスクや消毒用アルコールの不足が続いており、大変御心配のことと存じます。</p> <p>村民にマスクや消毒用アルコールなどの配布を実施してほしいとの御要望でございますが、村にはマスク・消毒用アルコールともに皆様に配布できるだけの備蓄がないことから、現在は医師会などを通じて医療機関等に優先的に配布を行っているところです。</p> <p>今後は、医療機関に加えて福祉施設などにおいても深刻な不足が想定されることから、引き続き医療機関・福祉施設などを対象に優先供給を行ってまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	健康増進課
2	4/7	サービス利用者負担額助成金について	<p>4月から助成金の中止の旨の連絡がありました。今般のコロナの影響により学童に預けなければならず、助成金の中止を延期して頂けないでしょうか。</p> <p>仕事を休めば給付してもらえるようですが、実情では休めません。学校の休みの連絡も突然で、大変戸惑っている次第です。障がいさえなければ、一人で家にいることもできることですが、障がいのある子どもは、特に家の娘に関しては、高校生ではありますが判断能力すらなく、一人で家にいられません。高齢者に対する福祉サービスは手厚いように感じますが、未成年でも障がい者は存在します。今回の異常事態を考慮し、ご検討いただきたいと思えます。</p>	<p>今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、村民の皆様には感染拡大防止に向けた学校等の臨時休業等による対応、外出の自粛要請やお子様がいらっしゃる家庭においては、仕事を休むことが困難なことでお子様の放課後デイサービスの利用に関する対応など、大変なことと存じます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る休業に対する給付金制度や放課後デイサービス等の対応について、具体的な支援施策が国県から示され次第、案内させていただきますので、詳細につきましてはお問い合わせいただければと存じます。</p> <p>なお、学校等の臨時休業により放課後等デイサービスの利用量が増加したことによる、利用料の増加分については、公的支援がされる通知が厚生労働省から出されており、事業所は通常時の利用料のみの請求をするよう事業所においております。</p> <p>御要望をいただきました助成金の廃止の延期につきましては、大変申し訳ございませんが検討しておらず、現在、新たな支援策について検討中でございます。こちらにつきましても、決まり次第村公式ホームページ等で御案内させていただきますと存じます。御理解御協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	障がい福祉課
3	4/9	新型コロナウイルスに係る小学校再開について	<p>小学校再開して、疑問に思うことがあります。</p> <p>コロナ対策として、保育園、学童では入室する際に手にアルコール消毒をするのに、どうして小学校ではやらないのですか。</p> <p>手洗いが大切なのは当たり前ですが、アルコール消毒を登校した時に昇降口で行えば対策になるのではないかなと…やらないでコロナが蔓延するより、やったのに…の方が良くないですか。最善を尽くすのが、大人も子どもも大切だと思います。</p> <p>小学校が再開して終わりではなく。</p> <p>子どもにはマスクを着けさせています。学校がやっていないので、アルコールウェットティッシュも持たせています。給食も始まるし…広まらない事を願っています。</p>	<p>保育所等は国により優先的に調達できる仕組みがありますが、小中学校は現在、アルコール消毒液を調達できない状況にあります。そのため、国や村の感染症対策のガイドラインを参照し、学校で手洗いを励行し、合わせて予防対策を実施しております。</p> <p>手洗いについては、指導の徹底を周知してまいります。</p>	学校教育課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
4	4/13	小中学校休校について	<p>小中学校を休校にしないで下さい。 接触感染に注意し、座学の授業をやってる分にはそうそう感染するものでは有りません それで感染するなら、電車でとっくに感染爆発してます。 岩田健太教授（神戸大学医学研究科感染症内科教授）も日本の小中高学校閉鎖はCOVID減少に寄与した結果を出さず、という解析をしています。 https://www.preprints.org/manuscript/202004.0058/v1</p> <p>県内でクラスターが追えてる内は、休校なんて必要ありません。 感染経路不明が多くなったら注意が必要でしょう、その時はためらわず休校を。現時点での休校はやってる感の演出に利用してるとしか思えません。 義務教育は行政にも教育の機会を与える義務があります。 放り出すだけの休校は行政の責任放棄です。 又、オンライン授業が出来る環境を早急に整備して下さい。</p>	<p>日頃から本村教育行政に対しまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。</p> <p>本村においては、文部科学省や県の指導及び専門家の御助言をいただきながら、村の対策本部会議で協議・検討を重ね、児童生徒の心身の健康の保持及び社会生活・活動への影響を考え、4月6日（月）から始業したところですが、4月7日（火）の国の緊急事態宣言、県や近隣市町村の感染状況に鑑み、子どもたちの健康・安全を第一に考えるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月13日（月）から5月6日（水）まで本村の小中学校におきまして臨時休業したところです。</p> <p>「教育の機会」についてですが、各学校において、臨時休業中の家庭学習用のプリント等を配布しております。また、小学校では、担任等からの家庭への電話により児童の生活状況の確認、中学校では、学年別登校日を設け生徒の生活状況の把握に努めております。</p> <p>児童生徒の家庭学習指導については、国や県でもICT等を活用したオンライン授業を試行する動きがあり、本村としてもどのような形でできるか検討しているところです。</p>	学校教育課
5	4/16	学校施設での児童のコロナウイルス対策について	<p>休校中に学童保育を行っている様ですが、学童は狭い空間に多数の児童を預かります。授業より児童同士の距離の確保が難しく、接触の機会も多いと思いますが、村ではどの様な対策をしているのでしょうか。</p> <p>また、学校の図書室は開けていて児童が入れるようになっておりますが、全図書を児童が閲覧した都度、全頁消毒作業を行う事が可能なのでしょうか。</p> <p>他自治体では休校中の図書室、学校での預かり、学童は親が医療従事者、交通・金融・社会福祉等の職業、ひとり親であるなどの理由がある家庭に限り、児童および施設職員への感染に気を付けていますが、東海村の施策は。</p> <p>他県の公立図書館は閉鎖や何かしらの制限を設けています。茨城県はコロナウイルス感染者が全国的に見ても多い県に思われますが、東海村では児童や関連施設での感染防止の対策や制限をどのように考え、実行していくのか説明をお願いします。</p>	<p>臨時休業の実施以降、学校での感染防止対策については、密閉、密集、密接の状態をつくらないようにして、朝の検温や手洗いの励行、換気の徹底、児童生徒が触れる場所の消毒の実施、咳エチケットの指導や免疫力を高める食生活や生活習慣への助言などを行いながら、御家庭で面倒が見られない児童の一時預かりを行っております。</p> <p>児童の居場所として、教室、グラウンド、体育館、学校図書館等を利用しております。学校図書館は、公立図書館とは異なり、不特定多数の利用者はおりませんが、児童の利用については、出入口の手指消毒、時間、人数制限、閲覧後の本カバーの消毒を実施するなどの対応をしております。</p> <p>日々状況が変化中、村としても早急な対応が必要となっておりますが、文部科学省や県の指導及び専門家の御助言をいただきながら、村対策本部会議で協議・検討を重ね、児童生徒の心身の健康の保持と学習の保障のために、最大限の配慮をし、最善の対応をさせていただき所存でございますので、御理解の程よろしくお願いたします。</p>	学校教育課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
6	4/27	新型コロナウイルス対応について	<p>東海村は村民に対して、新型コロナウイルス予防対策をやっているのでしょうか。日立市は、市民にアルコールの無料配布をおこないます。その他の市町村もいろいろと対策をしていますが、東海村は何もやっていないように感じます。たまたま東海村に感染者が出ていないですけど、いつ感染者がでてもおかしくない状態です。村民に対して、予防できる補助を至急に行ってほしいです。</p>	<p>お問い合わせのありました消毒用アルコール等の提供については、資材不足により医療機関に優先販売されている状況から、村として新たに購入することができないため、村民の皆様向けに個別に配布することは難しい状況でございます。</p> <p>また、一部自治体で消毒液として配布を行っている次亜塩素酸水につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する有効性について、公的機関の推奨を得られていないことに加え、その性質上、有効期間が短く本来は精製しながら大量の流水にて使用して微生物や菌を消毒するタイプであると認識しております。そのため、村としましては、新型コロナウイルス対策として次亜塩素酸水を個別配布することについては現在のところ予定しておりません。</p> <p>その一方、次亜塩素酸水の効果について、経済産業省の指導の下、新型コロナウイルスに対する有効性の検証が4月中旬から開始され5月末頃までには結果が発表される見通しであることから、その動向を注視し、必要に応じて対応したく存じます。</p> <p>また、マスクの提供については、マスクの備蓄に限りがございますことから、村民の生活を支えていただいている医療機関の医師や職員の皆様をはじめ、小・中学校及び高齢者・障がい者の方々や通所・居住等で利用されている社会福祉施設等の職員の皆様、さらに妊婦の皆様に対し、寡少ではありますが優先的に配布させていただきました。</p> <p>村民の皆様への感染症対策としては、村HPや「広報とうかい4/25号」において、手作りマスクの作成方法を御案内したほか、接触感染対策として、比較的手洗しやすい次亜塩素酸ナトリウム消毒薬による物品の拭き取り消毒と石鹸・流水による手洗いの励行による個別防御の徹底をお願いしているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本村では上記のようなマスクの配布について、PR不足であることもございましたので、今後はあるゆる媒体を使って広報し、皆様のご理解を得られるよう尽力してまいります。</p> <p>また、健康増進課では、新型コロナウイルス感染症対策に関する健康相談を平日8時30分から17時15分までお受けしておりますので、ご利用くださいようよろしくお願いいたします。</p>	健康増進課
7	4/28	東海村役場職員の喫煙場所検討のお願い	<p>現在の喫煙場所は、子供からお年寄りまで（特に登下校中の中学生）沢山の人が通る道となっています。私自身も通学の際、よく通る道です。</p> <p>煙草は主流煙より副流煙の方が害があることをご存知ですよね。少なくともニコチンは2.8倍、アンモニアは46.3倍だそうです。（禁煙サポートサイトい禁煙より）</p> <p>「東海村の管理する施設における受動喫煙防止対策のための基本指針」では、東海村役場は施設内禁煙となっていますが、タイトルの通り受動喫煙防止が1番だと思います。ですが今の場所では受動喫煙していないとは言い切れません。</p> <p>喫煙場所についてぜひ再検討をお願いいたします。</p>	<p>「東海村の管理する施設における受動喫煙防止対策のための基本指針」において、東海村役場は第一種施設に該当し、受動喫煙防止対策の具体的な方法として「敷地内禁煙」と定めていることから、役場敷地内に喫煙場所は設置しておりません。今回の事案は、職員が役場敷地外に出た上で喫煙していたものと推察されます。</p> <p>村としましては、今後も、役場敷地について「敷地内禁煙」の方針を継続したく、役場敷地内に喫煙場所を設置することは予定しておりませんが、今回の御意見を踏まえまして、住民の方々を受動喫煙にさらすことがないよう改めて職員に対して自覚を促すとともに、受動喫煙の防止についての周知徹底を図ってまいります。</p>	人事課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
8	5/7	東海村立図書館周辺の利用について	<p>東海村立図書館周辺の利用について意見させていただきます。</p> <p>役場の皆様も既知のとおり、図書館わきの緑地帯にあるステージ付近や、文化センター前のタイル敷になっている部分は、スケートボードの利用によるタイル等の破損が大変目立つ状況となっています。見栄えも良くありませんし、近い将来においては本来は不要であるはずの修繕費用が発生してきます。</p> <p>直近では、外出自粛の影響もあり、前述の場所のみならず、緑地帯全体や、図書館の正面・東側のコンクリート部分までもスケートボードで乗り入れられるようになってきています。これらのエリアの施設も、近いうちに破損されるのかと思うと大変に残念に思います。</p> <p>当然、これらの施設がスケートボードの利用のためにあるものではないことは理解しておりますし、文化センターにおいては、これらによる施設の破損に対して張り紙等をして対応なさっているのも存じております。</p> <p>近隣に住むものとしては、若者が複数人でたまり、ゴミの放置も目立つ状況にもあることから、治安の悪化を感じておりまして、不安から周辺に近づくのを見送る状況にもあります。</p> <p>そこで、私からは、次の提案をさせていただきますので、ご検討をお願いいたします。</p> <p>①条例で、迷惑行為や施設を破損する行為を禁止すること（既に規定されていたら不勉強で申し訳ありません。）</p> <p>②条例で禁止されていることを若者にもわかるように周知すること。必要であれば見回りや指導も行う。</p> <p>③必要ならば、若者のニーズを満たすようなスケートボードパークを整備すること。民間施設もあり。</p>	<p>御指摘のとおり、公園内のステージには損傷している箇所も見られますので、ステージへの進入路となる箇所にスケートボード禁止の看板設置を検討いたします。文言等も含めて今後検討してまいりますので、お時間をいただくことをご了承いただきたく存じます。</p>	都市整備課
9	5/7	家庭菜園の継続について	<p>東海村家庭菜園設置組合貸付規定に基づき、家庭菜園の貸付を受けて利用中です。今年の利用について申請したところ、来年の継続利用はできない旨連絡があり、現在の利用地区に於いての利用は今年度で終了し、継続利用できないことは承知しております。2月15日の第69回ふれあいトークの記録によると、家庭菜園利用者と思われる方から「新たな家庭菜園用地」要望があったことに対して、村長のコメントは笠間市の施設の利用提案でありました。この案は遠隔地でもあり利用しにくいと思います。村内で新たな遊休農地を利用した家庭菜園の継続を要望します。</p>	<p>家庭菜園を適切に御利用いただき、感謝申し上げます。</p> <p>さて、「村内で新たな遊休農地を利用した家庭菜園の継続を」という要望ですが、新規の開設については、関係法令等の手続きの関係上これまでと同様の設置は難しくなっております。</p> <p>しかしながら、家庭菜園につきましては、気軽に自然と農業に触れ、自給自足の楽しみを体験することができる貴重な場であることから、どのような手法で提供できるのか、引き続き検討してまいりたいと思います。</p>	農業政策課
10	5/8	交差点停止線の見直し検討のお願い	<p>フローレスタ須和間の「セイコーマート」脇の3差路交差点の一時停止の白線は、アスファルトではなく「レンガ」のような色のものに設けてあるので、確認しづらい。大部分の車は一時停止はしていない。私も後続車がある時は止まらない。追突を恐れているからである。なので、金属製の「鉄」のようなものを打ち込んではどうでしょうか。安全性向上・事故防止に効果があると思いますが、いかがでしょうか。是非お願い致します。</p>	<p>交差点の一時停止の白線は、警察署が管理を行っておりますことから、いただきました御意見について、本村からひたちなか警察署交通課に連絡いたしました。御提案の路面の鉄について、警察からは、「雨天時二輪車がスリップするなど通行に影響するおそれがある点や、車両通過時に音が発生する点を考慮すると、御提案の場所に設置するのは適当ではない」との回答をいただきましたが、安全面を考慮し、路面表示の塗り直しといった他の方法による改善も考えられますことから、警察署に検討をお願いしたところでございます。御理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、通行にあたっては交通ルールを遵守し、安全に十分配慮していただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。</p>	環境政策課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
11	5/11	定額給付金の支給について	<p>東海村のゴールデンウィークのあり様をホームページには掲示なく直接TEL、多分ガードマン思しき人が「ゴールデンウィークは暦通りです」とあり、特別給付金はどうなっているか調べた。問題意識なく5月25日書式配布29日ころ送金と。マスコミでは各地情報は様々。しかしどの市町村も配布には苦慮しているらしい。書式、配布、住居等々で職員が忙しくしていたのは1日でも早く届けたいという様子が伺える。</p> <p>当村の詳細は不明だがはじめから5/25、5/29と設定しており、そこからは1日でも早くという意思感じず。更に今日ページ見たら予定と『早く必要な方は、、、』と完全に上から目線。全く25日に拘り更に29日は消えていた。配布は6月になるか？</p> <p>冒頭から当たり前に5月25日配布するとあり、申し訳ないが確たる事情の故、遅くなる故、或いは遅れる事に対し謝罪なし。この村は豊かな村だが多分困っている方々もいると思うがその人達へのは配慮がない。テレビでは200強の市町村が送金したとか。高石大臣から早くという言葉があるのでは（テレビでは大臣の意向）3万強の人口に対してはかなり遅すぎでは。</p> <p>今日の広報誌の別紙に給付金欄「生活に困っている方・・・」と表現としているが、行政が「生活困窮者」という表現。現在、差別用語云々とかいう時代、上から目線的表現、ホームページの「必要な方」より一歩進んだ表現、おかしいと思いません。自分の怠慢を棚に上げ、困っているとは過激すぎません。</p>	<p>本村では、国の提示している「オンライン申請方式」と「郵送申請方式」に加え、ホームページ上から申請書を取得する「ダウンロード申請方式」の3種類で受付を行っております。1日でも早く村民の皆様にお届けできるよう多様な申請方式を用意するとともに、多くの方に御利用いただく郵送申請方式により送付される申請書類を、迅速・確実に処理し、1日でも早く振込ができるよう、受け入れ態勢の整備を進めております。</p> <p>お待たせしており大変申し訳ございませんが、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	福祉総務課
12	6/9	子どものマスク着用について	<p>新型コロナ対策のため、村内小中学校でも基本的にマスク着用が常となっているようですが、本格的な夏を迎えるにあたり、子供達の体調が大変心配です。長距離通学の子もいます。当たり前ですが、荷物も背負った状態で、歩いている間ずっとマスクでは苦しいです。皮膚が弱い子は口の周りがかぶれます。また、熱がこもったり、喉の渇きを覚えにくくなることで熱中症のリスクが高まることも言われている通りです。</p> <p>どうか倒れる子が出る前に、マスク着用指導の基準を緩めてほしいと思います。自分だけ外しずらいでしょうから。</p>	<p>提案のとおり、これから暑くなる時期、登下校時、休み時間、体育授業、部活動については、マスクを外してもよいと校長会で情報を共有し、今後、各学校で児童生徒へ指導してまいります。</p> <p>また、併せてこまめな水分補給を声掛けし、熱中症予防についても指導してまいります。</p>	学校教育課
13	6/22	車上避難用施設の確保について	<p>昨年は台風時の避難で、コミュニティセンターにて大変お世話になり、ありがとうございました。</p> <p>今年も、大雨被害の季節を迎えまして、コロナ禍の避難方法を相談しているところです。</p> <p>第2波、第3波が来ている際には、車上避難をする予定ですが、公共施設の駐車場での避難では、暴風時のトイレ移動をどうしようかと悩んでおりました。</p> <p>今朝のNHKニュースにて、ある町で「車上避難用に商業施設を確保」との報道がありまして、東海村でも例えば屋根のあるイオン等の駐車場とトイレを確保していただけたら、トイレの心配なく避難することができて、有り難いことだなと感じました。</p> <p>正直、コロナの心配があってもトイレのことを考えると、コミュニティセンターへ避難するしかないのでは・・・と考えておりましたので、分散避難推進のため、御検討いただけたら助かります。</p> <p>既に御検討いただけていることでしたら、行政の情報を確認しないままのメールとなりますこと、御容赦ください。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害時の避難に際しては、可能な限り多くの避難所の開設のほか、親戚・友人の家等への避難の検討に関する周知、避難者及び職員の健康状態の確認、手洗い・咳エチケットなどの基本的な対策の徹底、定期的な消毒等による衛生環境の確保、十分な換気・スペースの確保などが求められております。</p> <p>従いまして、村としては、避難所運営上のこれらへの対応に向けて、過去の災害特性のほか、地域性・状況等を踏まえながら、避難者の受け入れフロー、避難所レイアウト、発熱・咳等の症状が見られる方のゾーン、動線の区分などを明確化することにより、円滑な避難所運営に結び付けたいと考えております。</p> <p>なお、御提案の車上避難用の施設確保ですが、実態として、車中泊の避難があることは認識しております。しかしながら、当該避難者の方への災害情報の提供や健康管理上のケア、「深部静脈血栓症」（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防のほか、一方では民間店舗等建物・付帯設備等の管理責任等が懸念されるところでもありますので、まずは、親戚・友人の家等への避難や、避難所への避難を御検討いただき、なお車中泊を望まれる場合は、避難所での受け付け後にその駐車場をご利用されることをお考えいただければと存じます。</p>	防災原子力安全課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
14	6/13	東海病院の駐車場について	<p>東海病院近くの民間薬局従業員が、東海村病院の駐車場を利用している状況をいまだ目にします。</p> <p>これはきちんと、使用料を取っていますか。</p> <p>民間企業はどこも自社で駐車場を確保しているのに、公共施設（駐車場）を無償で民間企業に使用させるのはおかしいですよね。</p> <p>以前もおかしいと認めていただき、再発が無いように対処すると回答いただきました。再調査と回答をお願いします。</p>	<p>薬局従業員の方によります。私立東海病院の駐車場利用につきまして、現状を確認したところ、継続した駐車を確認いたしました。</p> <p>東海病院の駐車場は病院を利用される患者様のためのものですので、改めて薬局に対して申し入れを行い、今後、同様の事例が起こらないよう対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	福祉総務課
15	7/1	児童・生徒に対するコロナ対策について	<p>東海村は感染者0なのに、小中学校を閉鎖する必要はなかったと思っています。インフルエンザ流行時の対策と同じく学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖でよいと思っています。これからは、卒業式・入学式以外の行事は中止にしてよいですから、今年度学ぶ内容を学校でしっかりと学ばせてください。家での自宅学習では、個人の学力差がさらに大きくなると思います。さらに大きな第2波がいつやってくるか予想できないということもあります。</p> <p>学校での生活は「3密を避ける」ということは言うまでもありません。新型コロナウイルスが再び流行ってきたら、クラスを2つに分けて、午前と午後にかけて分けて授業をするのも1つの方法だと思います。</p>	<p>学校における新型コロナウイルス感染防止対策については、国や県並びに村の指針に基づき、各学校において、消毒マニュアルに基づき実施している状況でございます。</p> <p>休業要請全面解除後、茨城県においても、数名の感染者数が報告され、今後の感染拡大について、保護者様も大変ご心配なことはよく理解しております。</p> <p>学校においては、引き続き、マスク着用及び手洗いを基本としますが、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をした上で、マスクを外すよう指導しております。</p> <p>必要に応じて、授業や学校行事（授業参観や運動会等）においても、国のガイドラインを参考に密閉、密集、密接の状態を作らない指導、教室等の換気の徹底、児童生徒が触れる場所の適宜消毒等を実施しながら授業を行い、新しい生活様式の観点から見直しや工夫をして参ります。</p> <p>引き続き、保護者様におかれましては、感染防止対策により、朝の検温実施や免疫力を高める食生活や生活習慣の実施の御理解御協力をお願いいたします。</p> <p>なお、今後の感染拡大の状況によっては、国や県の指導及び専門家の御助言をいただきながら、村の対策本部会議において適切に対応してまいります。</p>	学校教育課
16	7/3	学童の拡張について	<p>子が小学校に入学し、放課後学童へ通っております。</p> <p>近隣の保育園は十分な広さがあるのに対し、学童の敷地が狭く、子どもも多いため、完全な密です。コロナがなかったとしても、インフルエンザの時期は通わせるのが怖いと感じます。村として拡張のための補助などを検討できないでしょうか。</p>	<p>本村には公設学童クラブが6施設、民間学童クラブが5施設の計11施設が存在しております。</p> <p>この内、公設学童クラブにつきましては、各小学校の隣接地に配置しているため敷地も限られており、現状では、施設の拡張工事等は難しいところがございますが、一方で、民間学童クラブにつきましては、新築・改築・拡張・大規模修繕を補助対象とした国の「子ども・子育て支援整備交付金」が既に制度化されておりますので、本村として、これらの交付金の活用を促すとともに、いつでも民間事業者からの相談に乗れるような体制を引き続き維持してまいります。</p> <p>なお、現在、公設及び民間学童クラブともに、児童・支援員等へのマスクの着用及び手指消毒の徹底、施設内の換気・消毒、間隔を空けた机の配置やパーティションの設置などの新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおります。</p>	子育て支援課
17	7/3	村内の看板について	<p>村内や近隣の市にもある乱暴な内容（福島の二の舞にするな…!という内容）の看板は村の印象を悪くしているというか、見る度、事実に基づかない、不快になります。</p> <p>一団体のものなので、村としてはどうしようもないのでしょうか。</p> <p>撤去を働きかけてほしいです。</p> <p>「東海村」で検索すると、あの画像が出てきます。</p> <p>宜しくお願い致します。</p>	<p>こちらの看板については、他の住民の方からも相談を受けており、茨城県や隣接市と情報交換を進めております。しかしながら、看板の内容については、村といたしましても指導等を行うことはできません。大変申し訳ございませんが、ご理解ください。</p>	都市整備課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
18	7/6	がん検診の補助について	<p>私は、人間ドックにおいてがん検診のオプションとして、前立腺（2,200円）、肺がんCT検診（11,000円）を実施していますが、オプション検診は村からの補助が受けられません。</p> <p>村では、がん検診として前立腺は無料、肺がんCTは3,000円で受診できます。</p> <p>しかし、村の検診結果を人間ドック時に持参しても内容を見てもらえないため、今回は人間ドック時にオプションとして実施しました。</p> <p>御検討のお願いは、上記からオプション検診に関しても補助金を出して頂ければと思います提案させていただきます。</p> <p>上記の場合なら、前立腺は2,000円、肺がんCTは7,000円の補助金です。ご検討宜しくお願い致します。</p>	<p>御提案いただきましたがん検診の補助についてですが、前立腺がん検診及び胸部CT検診は、集団検診のみで実施しております。これらの検診につきましては、健康増進法で定められたがん検診に規定されていないことから任意の検診となっております。現在のところオプション検診に対する補助は予定しておりませんので、村の集団検診を御利用いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、検診結果については、保健師や管理栄養士による予約制の個別健康相談「元気アップ相談」で御相談いただくことも可能です。ぜひ、元気アップ相談を御活用くださいますようお願いいたします。</p>	健康増進課
19	7/6	二酸化炭素削減の提案	<p>二酸化炭素削減の提案 エネルギー源として、根菜類からのエタノールを生産・貯蔵によるCO2削減の実現を提案します。</p> <p>1. 現在の問題点 (1)化石燃料（石炭、石油、天然ガス）：折角長い時間の流れで、地下に閉じ込められたCO2炭酸ガスを再び大気中に返してしまう。⇒地球高温化 (2)原子力：膨大なエネルギーを得るが、リスクが大きく、放射性廃棄物の処理不可能⇒環境汚染のリスク (3)太陽光：局地的にクリーンになるが、パネルの生産に要するエネルギーは、結晶生成から算定するとパネルの発電エネルギーより大の由⇒マイナスエネルギーの生産 (4)風力発電：出力小さく、周囲の雑木林等を伐採しており、植物の光合成（O2生産）を阻害、メンテナンスにも問題ありそう。</p> <p>2. 解決策 バイオエタノールを生産しよう （ジャガイモ、サツマイもそして、これらの茎をエタノールに） 【利点】 (1)植物の光合成により、大気中のCO2を取り入れ、O2（酸素）に変換放出する。 (2)エタノールを備蓄すれば、CO2の閉じ込めとなる。 (3)2期作や3毛作による、原料供給の安定化（自宅で検証済） ・ジャガイモ（3月初旬～6月上旬）：1m×1mの畑で、約25kgの収穫（本年） ・さつまいも（6月初旬～9月末） ・大根（10月初旬～2月末） (4)休耕田畑の再利用 (5)雇用の創出</p>	<p>現在、本村においてCO2削減を目的としたバイオエタノール生産・貯蔵・利活用、及び関連した事業化の予定はございません。</p> <p>エタノールに関する事業化にあたっては、事業の採算性向上やエタノールの利用先の充実など、民間と連携した技術開発、そして専門家の確保・育成のため産学官の連携により進めていくものと考えます。</p> <p>また課題にも挙げられていますように、「農地の確保」や「労働力の確保」については、「休耕田畑の利用」や「シルバー人材の活用・活性化」など、エネルギーやCO2の問題と地域が抱える問題をあわせて考え、事業モデルに組み込んでいく必要があると思います。</p> <p>御提案いただいた課題や解決策、視点などを今後の環境・エネルギー行政の参考とさせていただきます。</p>	環境政策課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
			<p>(6)商品にならない穀物、果実の収集による生産者救済 (7)食糧難が発生した場合の食料の提供 (8)エタノール生産に要するエネルギーは微量 【課題】 (1)食料の燃料化を悪とする『固定観念』の払拭（3.11ではトラックの燃料不足による食料配達の停滞経験済） (2)農地の確保⇒休耕田畑の利用 (3)労働力の確保⇒シルバーの活性化 (4)専門家（バイオテクノロジーや発酵技術）の確保 (5)パイロットプラントの構築 (6)エタノール採算性の改善 (7)火力発電所や自動車への適用性検証 東海村にて、以上のような開発、改善を重ね、【減C力】の確立と、地球環境の回復の実現を提案するものです。</p>		
20	7/6	家庭菜園場運営継続のお願い	<p>家庭菜園場の貸し出しでは、日頃から野菜の育成、栽培指導及び家庭菜園場の管理など種々野菜作りの環境維持管理をして頂き感謝しております。 この春2020年度の家庭菜園場更新の申請通達が届きました。内容を拝見したところ今年度限りで終了とする旨の内容が記されていました。 家庭菜園場で一緒に野菜作りを楽しんでいる殆どの方が非常に残念だと言っておりました。家庭菜園仲間と私の思いを記させていただきます。</p> <p>1) 野菜作りが楽しい。自分で作った野菜は安心で美味しい。作った野菜をお裾分けして喜んでもらうのがうれしい。健康の為に野菜作りをしている。 2) 子供連れの家族が家庭菜園を楽しんでいる様子が見受けられる。また、高齢者の方は家庭菜園場に来ると心が癒される、生き甲斐であると言っている。家庭菜園場の提供は福祉の一助になっていると思う。 3) 国際交流の場ともなっている。（中国、ベトナム等々の外国人達が出身国の料理を作るのに栽培して故郷の料理を作っている様子を聞く。） 4) 家庭菜園場の貸し出しは農業政策の面から見ても休耕地の有効利用の側面もあると思われます。</p> <p>家庭菜園場運営中止の理由は、送付された通達の内容を拝見すると「家庭菜園設置組合での協議の結果、令和2年度（令和3年2月末）を以って貸し出しを終了する予定である」とありました。“家庭菜園設置組合”に問い合わせしたところでは継続したい意向のお話がありました。相違がある様に感じられました。</p> <p>前述の様に家庭菜園は、村民の生き甲斐、やりがい（特に高齢者）の福祉の面。国際交流活動、休耕地の有効活用の農政の面等、広い役割がある様に思われます。是非、家庭菜園場の運営支援は行政サービスとして再検討をお願いしたいと思います。</p>	<p>東海村の家庭菜園設置組合については、ここ数年組合員（地主）や提供区画（農地）数が減少しております。また新たな組合員や区画の確保につきましても農地法等により、現在の家庭菜園設置組合体制では運営手法に課題が生じてきております。このような状況から昨年に村と家庭菜園設置組合で協議を行い、令和2年度をもって一旦貸出を中止とすることとなり皆様に御通知したところでございます。</p> <p>御指摘いただきました、家庭菜園設置組合と村との間の意向相違についてでございますが、改めて家庭菜園設置組合長の意向を確認しましたところ、組合も村も利用者の皆様に愛されている事業であることは認識しているものの、やはりこれまでの家庭菜園設置組合方式での事業継続が困難であるとの結論に至りましたので、御理解いただきたいと思っております。</p> <p>村といたしましても、家庭菜園は単に野菜作りを体験できるだけでなく、地域交流や生きがいづくりの場として農業の持つ多面的機能を発揮する側面もあることから、それらの活動の場の提供や体制づくりについて引き続き検討してまいります。</p>	農業政策課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
21	7/20	家庭菜園の継続について	<p>家庭菜園場の貸し出しについて、新規の家庭菜園開設は難しいながら、貴重な場でありその提供について引き続き検討することでした。そうであれば貴重な現行の家庭菜園を継続すべきと考えます。</p> <p>新たに開設が難しい貴重なものを安易に廃止することは理解しがたいところです。</p> <p>聞くところによると現行の家庭菜園の地主さんは、必ずしも家庭菜園の廃止を望んでいるのではないとのこと。これは地主さんの意向による廃止と言う村からの説明と異なり、疑念を抱くものです。仮に廃止してしまうと新たな荒廃農地を生んでしまう恐れがあるのではないかと考えます。是非、現行家庭菜園の存続を要望します。</p>	<p>家庭菜園設置組合については、ここ数年組合員（地主）や提供区画（農地）数が減少しており、新たな組合員や区画の確保、運営につきましても農地法等により、現在の体制での運営手法に法的な課題が生じてきております。このような状況を踏まえ、昨年に村と家庭菜園設置組合で協議を行い、令和2年度をもって現在の手法での貸出を一旦中止とすることとなりました。</p> <p>御指摘いただきました、家庭菜園設置組合と村との間の意向相違についてでございますが、令和2年7月中旬に改めて家庭菜園設置組合長の意向を確認しましたところ、組合も村も利用者の皆様に愛されている事業であることは認識しているものの、やはりこれまでの家庭菜園設置組合方式での事業継続が困難であるとの結論に至りましたので、御理解いただきたいと思っております。</p> <p>また、家庭菜園の跡地が遊休農地化するという懸念でございますが、家庭菜園終了後の土地の活用につきましても、地主様の意向を踏まえながら遊休農地化しないようサポートをしてまいります。</p> <p>村といたしましても、家庭菜園は単に野菜作りを体験できるだけでなく、地域交流や生きがいづくりの場として農業の持つ多面的機能を発揮する側面もあることから、それらの活動の場の提供や体制づくりについて引き続き検討してまいりたいと思っております。</p>	農業政策課
22	7/20	①犬猫の件 ②除草の件	<p>個人のモラルの問題でお願いしたいのです。</p> <p>①犬・猫を飼われている方への忠告 犬の散歩時、便取りのバックは持っているが、ほとんど飾りで草むら又は家の角で便・尿を済ませている。猫は1匹だが3匹子猫を産み、家の芝生で便をし、たむろしている。</p> <p>②垣根の剪定、空地の草、垣根も大きくなり、隣の敷地まで入り込む。（見通しが悪い。これからは種がこぼれる）また、道端にも伸びすぎている。（なかなか隣には言いづらい）</p> <p>これらは行政ではなかなか統制はできないと思うが、村報にでも一言取り上げてもらえたらいいと思う。（時々村報にも犬・猫の飼い方等書かれているのはわかっています）小さなことですがすみません。コロナ・災害と御多忙の中、どうぞお体にお気をつけて御活躍くださいますように。</p>	<p>御承知の通り、犬や猫の飼い主に対して、犬の散歩の際は糞を持ち帰ること、猫は室内飼養をして放し飼いをしないことなど、毎年広報とうかひの紙面にて啓発を行っております。また、糞害などでお困りの方には飼い主へのマナー喚起の看板なども個別に配布しており、飼い主が特定できれば個別に役場から直接指導も行っております。引き続き、飼い主マナー向上の周知に努めてまいります。</p> <p>私有地の樹木や雑草の繁茂につきましては、役場に寄せられる相談は毎年多数ございます。相談の都度、個別に土地所有者に対し木の剪定・除草について役場から管理依頼をしておりますが、今後、土地所有者への適正管理について、広報とうかひなどで広く啓発を行っていくことも検討させていただきます。</p> <p>前述のとおり、具体的な詳細情報をいただければ役場から飼い主や土地所有者へ個別に指導や依頼を行うことも可能です。相談者の方の意向に応じて、極力ご近所との関係性に支障をきたさないよう、指導・依頼の際は相談者が誰か特定されないように対応いたしますので、お困りの際は役場へ御相談いただければと存じます。</p> <p>最後に、体調へのお気遣いなどあたたかいお言葉をいただき、心より感謝申し上げます。くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。</p>	環境政策課
23	7/20	公園の設置について	<p>中丸地区に公園がないため、1歳からの子どもでも遊べるような公園を作ってほしい。</p>	<p>東海中央地区では区画整理事業に伴い、5箇所の公園を新規に整備する計画があります。中央第4公園は概ね下記のスケジュールで整備を進めていく計画です。（予算の状況により、変更することがあります）</p> <p>測量・設計：令和3年度 整備工事：令和5年度</p> <p>御不便をおかけしますが、御理解の程よろしく申し上げます。</p>	都市整備課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
24	7/27	コロナウイルス感染について	<p>この度、村内にて感染者が発覚し、21日には陽性と分かっていたことを翌日の夜に発表するすとは、感染者のことはかりを考えてその他の村民を蔑ろにしてるとしか思えません。</p> <p>県内ではさまざまな施設が解除されつつあった中、こういった軽率にも東京へ遊びに行かれた方の行動により、また締め付けられることでしょうか。</p> <p>さて、我が家にはもう少しで出産を控えた妻がおります。</p> <p>緊急事態宣言解除後は、病院からも夫の私のみだったら出産時に待っていることが許可されつつありました。</p> <p>しかし、今回の件でそれもかなわぬこととなりそうです。</p> <p>また、入院の際は完全個室のみとされ、病室代も別途負担することが決まっております。お腹の中にいた我が子には給付金すら出されず負担となっております。</p> <p>村として、出産を控えた家庭に対するフォローが全く感じられません。</p> <p>子どもの誕生に立ち会う権利すら奪われた私からすれば、なぜ東京まで遊びに行かれ感染された方の人権ばかりを尊重し、その他の村民を不安にさせるのか理解が出来ません。</p> <p>どういったことをお考えなのか、是非お返事お願いします。</p>	<p>御出産を控える中、今回の新型コロナウイルス感染症の流行により御夫婦ともにご心配のことと存じます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の情報につきましては、すべて管轄の保健所において厳密に管理されていることから、村では茨城県の発表を受けて村民の皆様にお知らせを行うという対応を取らざるを得ないことを御理解いただければ幸いです。</p> <p>村では、子育て世代包括支援センター「はぐくみ」において、妊産婦及びお子様への継続した支援を実施しており、多くの医療機関で中止となっている両親学級を開催し、御活用いただいているところでございます。産後についても「はぐくみ」において引き続き支援させていただきますので、ぜひ御利用くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、村では、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱えながら妊娠期を過ごされた世帯に対し、出産後の経済的な支援を行うとともに、子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の対象外となった新生児を対象に、新生児臨時定額給付金を給付します。詳細につきましては、村公式ホームページなどを御確認ください。</p>	健康増進課
25	7/29	ネット銀行からの口座振替について	<p>恐れながら、ネット銀行も使用可能には、出来ないでしょうか。（村民税・水道料金の口座振替）</p> <p>困みに、イオン銀行です。</p> <p>宜しく願い申し上げます。</p>	<p>御要望のネット銀行（イオン銀行）からの口座振替につきましては、イオン銀行では地方税の口座振替には対応していないようでございます。</p> <p>しかしながら、村では新たな納税手段といたしまして、今年度、電子納税（スマートフォン決済アプリを利用した納税）の導入を検討しているところでございます。</p> <p>電子納税はスマートフォンのアプリで納付書に印刷されたバーコードを読み取り、登録した銀行口座や電子マネー等により納税をするしくみで、こちらの方法であればイオン銀行からの口座振替が間接的に可能になると思われれます。</p> <p>開始に際しては、広報とうかいやホームページで周知いたしますので、今しばらくお時間をいただければ幸甚でございます。</p> <p>今後とも御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>	税務課
26	7/31	歩道の整備について	<p>ここ数年、村内の歩道の整備（雑草の除草や木の枝の剪定等）がされておらず、歩行困難な場所が多々見受けられます。</p> <p>定期的な調査、対応を徹底して頂きたく。</p>	<p>本村で管理する村道敷の除草や街路樹の剪定につきましては、毎年対応しているところであり、除草につきましては、特に通学路など通行に支障をきたす路線を中心に7～8月と9～10月の年2回で村全域を対象しております。</p> <p>街路樹の剪定につきましては、5年に1度くらいのペースで、12月～2月に剪定を行っております。また、交通安全上の支障となっている樹木などは、巡回や地域住民からの通報及び要望などにより、現地確認のうえ、緊急性のあるものから随時対応しております。</p> <p>今後も適切な改善を試みながら、効率的な管理方法について検討して参りたいと考えております。</p> <p>引き続き、道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	都市整備課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
27	8/5	新型コロナ感染者情報に関して	<p>御提案（御意見）を申し上げたいのは、新型コロナウイルス感染者情報に関してです。第一波を含めて長い間東海村では感染者が発生せず、安心しておりましたが、最近になり残念ながら東海村では4例発生しております。第1例目では、東京方面に出かけて活動したことによる感染ということが分かり、ある意味村民は感染を避ける方法を知ることが出来ました。しかし、2例目以降は村のHPでも感染経路が分かる情報が入っておらず、逆に村民の多くが不安になっております。（県内の他の例では感染経路の情報が入っておりますが、何かしら東海村だけ発生後の情報しかありません）。村民の多くの方が、役場が言えない事情（村に都合の悪い情報）があるのか、保健所任せなのか、ここまで発表すれば良いのでしょうか的に安易に考えておられるのか等々逆に不安を煽っている状況に陥っております。個人情報保護する、患者個人を保護するのは分かりますが、重要ですが、我々多くが一番知りたいのが感染経路とその対策です。皆様気を付けましょう、情報に惑わされないようにしましょうで済ませたいのも何となく理解できますが、真に住民の感染を心配されるならせめて感染経路情報だけでも開示できないものでしょうか。感染経路が不明なら不明と発表して欲しいです。それを知ることでも我々も感染に気を付けながら諸活動できます。</p> <p>諸般の事情で大変でしょうし、大変お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、ご検討頂ければ幸いです。最後になります、村長様はじめ役場の皆様もくれぐれも御自愛のほどお願い致します。</p>	<p>新型コロナウイルスに感染された方の情報につきましては、すべて管轄の保健所において厳密に管理されていることから、村では茨城県から発表された内容を村民の皆様にお知らせするという対応を取らざるを得ないことをご理解いただければ幸いです。</p> <p>村では、感染経路等の感染者情報についてはできるだけ開示いただけるよう保健所に要望しているところですが、村内2例目以降については、現在のところ情報を得られておりません。</p> <p>今後も保健所と協議を重ね、なるべく多くの情報を村民の皆様にご提供できるよう努めてまいります。</p> <p>引き続き『新しい生活様式』の継続に御協力くださいますようお願い申し上げます。</p>	健康増進課
28	8/17	新型コロナの広報について	<p>村の新型コロナ感染者発生報告の目的は何ですか。</p> <p>聞いた方は具体的な注意点などが判らないので不安が増すだけです。</p> <p>この報告からでは自分の行動で何を改善して良いか不明、具体的な対応策が考えられる報告をして頂きたい。</p> <p>例：どこで発生したのか、どの場所で発生したのか等</p> <p>東海村のカラオケ店とはどこですか。分かればその店が対策が終わるまでは行かないなどの対応が出来ます。村はコロナウイルスに感染した人が悪いと考えているのですか。</p> <p>大事なのは具体的に感染拡大を防ぐことだと思いますが、そのために村として具体的にどんな手を打つのですか。</p> <p>3密対策は発生報告が無くても日ごろから取り組んでいるのが常識だと思いますが。</p>	<p>村では、村内在住の方が新型コロナウイルスに感染したことが判明した際には、防災行政無線や村公式ホームページ等によりお知らせを行い、「新しい生活様式」の実践と人権への配慮を呼びかけているところです。</p> <p>感染者や濃厚接触者の調査にあたっては保健所によると、感染が発生した場所等については、クラスターが発生した場合や、すでに判明している感染者との接触があったなどのケースを除いて、感染経路の特定は困難な状況であるとのこと。村内のカラオケ店についても、同店でクラスターは発生していないことから、茨城県では店名の公表を行っていません。</p> <p>村では感染拡大防止のため、各公共施設において手指消毒液の設置、人の手が触れる場所の消毒、定期的な換気などの対策を行っております。また、消毒が必要な公共施設があるとの連絡を保健所から受けた場合に備え、必要な体制を整えているところです。</p> <p>御指摘の通り、3密を避ける等の対策を含めた「新しい生活様式」は、多くの方が実践されているものと存じますが、依然として対策が徹底されていない場所でクラスターが発生している状況もございますことから、引き続き感染リスクを避ける行動を呼びかけてまいりたいと存じますので、御理解をいただければ幸いです。</p>	健康増進課
29	8/19	鼻呼吸の推奨について	<p>コロナウイルスの感染は第2波が懸念されており、その予防策が急務となっております。そのための方策として住民に鼻呼吸をおこなうようポスターやホームページ、CMなどで呼び掛けてほしいです。</p> <p>口呼吸をしていると空気が直接のどの中に入り込むため鼻呼吸に比べて数倍感染リスクがあります。逆に感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり周囲の感染リスクが高まります。日本人は大人が7割、子供が8割口呼吸をしていると言われてます。もし、日本人が全員口呼吸から鼻呼吸に変えれば感染ペースは格段に低くなると思います。既に奈良県橿原市、新潟県柏崎市、愛知県江南市、三重県松阪市、熊本県玉名市、熊本県熊本市、愛媛県東温市など多くの自治体でコロナ対策として鼻呼吸を推奨しております。お手数ですが、御一考の上添付メールアドレス宛に返信くださるようお願いいたします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症予防のために東海村が啓発している内容については、国や国の専門家会議及び新たな分科会の提言等に基づいて、国や茨城県で公表されている内容を引用しておりますので、現在のところ新型コロナウイルス感染症対策として、鼻呼吸を推奨する呼びかけを行うことは考えておりません。</p>	健康増進課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
30	9/7	予防接種について	<p>今回のコロナで、東海村からは人口的にも多々感染者が出ました。今後コロナ対策に絞れるように今年は、年齢や収入制限なくインフルエンザの予防接種を行って欲しい。</p> <p>コロナで色々な対策をしているのかもしれませんが、わかりにくく、飲食店も限られていて結局使えませんでした。</p> <p>インフルエンザの全村民予防接種はわかり易く税金の無駄遣いにはならないと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>	<p>御心配されているとおり、この冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されており、感染症への警戒の高まりから、インフルエンザ予防接種の希望者が例年よりも増加することが見込まれています。</p> <p>しかしながら、インフルエンザワクチンの供給量は昨年よりは増加しているものの、成人換算で約6,300万人分と、人口の半数分の供給にとどまることから、厚生労働省は、高齢者や妊婦・子どもなど、重症化のリスクが高い方が優先的に摂取を受けられるよう呼びかけております。</p> <p>全村民に対するインフルエンザワクチンの予防接種の実施については、高齢者などの重症化しやすい方が予防接種を受ける機会の確保に支障をきたす恐れがあることから、実施困難であることを御理解いただければ幸いです。</p> <p>手洗いの励行・マスクの着用・三密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策は、インフルエンザの予防にも大いに効果的です。引き続き「新しい生活様式」の継続に御協力くださいますようお願い申し上げます。</p>	健康増進課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
31	9/15	新型コロナ感染者情報に関して	<p>村内で発生した新型コロナの感染について、何処で感染した可能性があるのか知らせて頂きたい。</p> <p>それによって自分の行動を注意するようにできる。例えば「首都圏で感染した」「会食で感染した」「カラオケで感染した」「ライブや映画鑑賞等で感染」とうとう。自分の行動を規制するのに役立つ情報が欲しい。</p>	<p>感染者や濃厚接触者の調査にあたっている保健所によると、すでに感染が確認されている方と直接接触したケースを除き、感染経路の特定は困難な状況であると伺っております。</p> <p>なお、厚生労働省からは、ライブハウス、スポーツジム、繁華街の接待を伴う飲食店等におけるクラスターでの感染拡大が指摘されており、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 密閉空間（換気の悪い密閉空間である） 2. 密集場所（多くの人々が密集している） 3. 密接場所（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる） <p>という、3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いとされておりますので、このような場所を避けることが感染リスクの低下につながると考えられます。</p> <p>上記の3密を避ける行動に加え、「新しい生活様式」の実践を励行していただくことが有効でございますことから、行動する際の指針として御活用ください。</p>	健康増進課
32	9/24	2年後の舟石川幼稚園廃園について	<p>先日、舟石川幼稚園廃園についての説明会が幼稚園で行われましたが、今回の急な幼稚園廃園に納得できる内容ではありませんでした。廃園の理由として、築年数が経っている事や児童数が減少している事を挙げていましたが、だいぶ前から推測できていた事だと思います。だからこそ、「舟石川幼稚園と舟石川保育園をこども園にして新たに作ろう」と言う案だったはず。けやきの杜保育所を作るよりも前の案だったにも関わらず、こども園を作る案は無く、地域住民やPTAと協議する事なく廃園が決定していた事に憤りを感じます。</p> <p>地域のバランスも駅東側に偏り、益々駅西側の児童不足が加速するのではないのでしょうか。駅西側の住民は蔑ろにされているようですし、子育てしやすい街のはずが駅西側は子育てしにくい街になってしまいます。</p> <p>廃園になるにしても、願書提出間際にする話では無いと思います。地域住民やPTAの理解を得てから進めるべき事だと思うので、廃園時期の延長を希望します。</p>	<p>「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の見直しにつきましては、各園PTA役員の皆様、在園児童の保護者様及び入園予定の児童の保護者様を対象とした説明会を開催させていただきましたが、村からの説明に終始したことで、皆様に多くの御不安や御懸念を抱かせてしまいましたことを大変申し訳ありませんでした。</p> <p>そのため、令和3年度の村立幼稚園・入園児の募集内容も含めまして、東海村長自身が直接皆様に御説明する機会を設けさせていただきましたので、御参加くださいますようお願いいたします。</p> <p>■説明会概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開催日時 令和2年10月9日（金） 午前10時30分から正午まで（受付開始：午前10時） 2. 会場 東海村文化センター（ホール） 3. 説明者 東海村長 山田 修 子育て支援課ほか 	子育て支援課
33	9/30	インフルエンザの助成金について（コロナ対策）	<p>今年はコロナも重なり、これから流行が懸念されるインフルエンザ予防接種の重要性が全国でも広まっています。</p> <p>東海村では今まで中学生以下を対象にインフルエンザ予防接種を助成していますが、高校生や大学生の方が電車通学などで村外からウイルスをもらってくる可能性があると思います。中学生以下、妊婦だけでなく、村内在住の高、大学生にも今年は助成していただくと安心です。全村民対象にさせていただきたいところですが、それが無理でしたらせめて学生にだけでもと思います。近隣の市町村では今年はそのような対策を早めにしていて、助成もされるようです。村でも、このように税金を使ってもらえることを望みます。</p>	<p>御心配されているとおり、この冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されており、感染症への警戒の高まりから、インフルエンザ予防接種の希望者が例年よりも増加することが見込まれています。</p> <p>しかしながら、インフルエンザワクチンの供給量は昨年よりは増加しているものの、成人換算で約6,300万人分と、人口の約半数分の供給にとどまることから、厚生労働省は、高齢者や妊婦・子どもなど、重症化のリスクが高い方が優先的に摂取を受けられるよう呼びかけているところです。</p> <p>予防接種費用助成の対象をさらに拡大することは、高齢者などの重症化しやすい方が予防接種を受ける機会の確保に支障をきたす恐れがあることから、実施困難であることを御理解いただければ幸いです。</p> <p>手洗いの励行・マスクの着用・3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策は、インフルエンザの予防にも効果的ですので、引き続き「新しい生活様式」の継続に御協力くださいますようお願い申し上げます。</p>	健康増進課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
34	10/7	村長による村立幼稚園の再編整備に関する説明会の動画配信依頼について	<p>説明会の開催を計画していただき、心から感謝申し上げます。しかし残念ながら病氣療養中のため、参加することができません。そのため、説明会の動画配信を強く希望します。</p> <p>！～MOのわくわくちゃんねると同様の形であれば配信可能ではないでしょうか？</p> <p>もちろん、プライバシーの問題もありますので、説明会とは別に村長の説明のみの動画で結構です。</p> <p>参加された方から話を伺ったり、文書で内容を確認することはできますが、私はその人の考えを知るには、直接、表情を見たり、話を聞くことがなにより大切だと考えています。</p> <p>今回は10/2に説明会開催が告示されてから10/9という短さです。仕事などで参加したくともできない方も多いと思います。</p> <p>また新型コロナウイルスの流行もあり、私のように体調のすぐれない方のためにも、何とぞよろしくお願いいたします。</p> <p>もしも不可能であると判断された場合は、お手数ですが、文書で回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>理由は、9月に幼稚園再編整備に関しまして書簡にてお問い合わせした際、御返答いただけなかったためです。</p> <p>おそらく、要回答と申し上げなかったため、お返事いただけなかったものと理解しております。</p> <p>大変御多忙のこととは存じますが、納税の義務を果たしている村民としてお聞きしていることを、強く御理解していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。</p>	<p>動画配信を行う予定はございません。</p>	<p>子育て支援課</p>

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
35	10/12	村立幼稚園の再編整備に関する再編整備について確認	<p>先日は村長による村立幼稚園の再編整備についての説明会を催してくださいましてありがとうございます。 参加された保護者の方から簡単ではありますが、話をきかせていただきました。 このような内容の認識で間違いありませんでしょうか？</p> <p>① 統廃合を令和5年まで延期 ② 白紙撤回はない ③ 石神のみ実験的に令和6年度まで存続 ④ 検討会議、ワーキンググループを立ち上げて、来年度までに方向性を示す</p> <p>間違いないと仮定して、私の意見と質問をさせていただきます。 ① 保護者の感情面に寄り添っていただきありがとうございます。 ② 撤回はないと村が考えているのはわかります。しかし、私がお聞きしたいのは、いつ、何度、誰と話し合っただけでそれを決めたのかということです。 ③ 実験的にというのはどのような意味でしょうか？ ④ 検討会議は、何を検討し、誰が参加するのですか？また、ワーキンググループとはなんですか？</p> <p>私はその検討の場に議員の代表(村長以外)、保護者の代表、地域住民の代表、そして後学のために子どもたちの代表(未来の村民代表)もあってほしいと考えています。 なぜならこの問題は単純な幼稚園の減少にとどまらず、村全体の未来予想図の問題だと、私は考えるからです。 そしてまた『のびのびと正しく瞳かがやく青少年を育てるまち』の教育を考えるなら、この事を通じて、村が子どもたちに何を伝えたいかもお聞きしたいのです。 村からの発表を待たずに、質問を重ねたことはお詫び申し上げます。 しかし、一成人たる村民として御意見申し上げたく、取り急ぎメールさせていただきました。 誤解をしていただきたくないのですが、私は村を責めたいわけではありません。 ただ『互いに協力しあい大切にあって』子どもたちを『真に心豊かな人間に』育てたいと思っています。 その事を、御理解くださいますよう、よろしく願い申し上げます</p>	<p>この度は、村政に対して貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。つきましては、いただきました御意見について、下記のとおり回答申し上げます。</p> <p>① 「統廃合を令和5年まで延期」について ⇒説明会では「舟石川幼稚園と須和間幼稚園の再編時期を令和5年3月31日(令和4年度末)から令和6年3月31日(令和5年度末)に、1年間繰り延べる」との説明をしております。 ② 「白紙撤回はない」について ⇒御認識のとおりです。 ③ 「石神のみ実験的に令和6年度まで存続」について ⇒説明会では「実験的に存続させる」というような説明はしておりません。 なお、石神幼稚園の再編時期は、令和8年3月31日(令和7年度末)となります。 ④ 「検討会議、ワーキンググループを立ち上げて、来年度までに方向性を示す」について ⇒説明会では、「検討会議とワーキングチームを設置して、来年の春先までに一定の協議結果まとめていきます」との説明をしております。</p> <p>〈御質問に対する回答〉 ② いつ、何度、誰と話し合っただけでそれを決めたのか。 ⇒教育委員(毎月定例会を開催)、保育所長・幼稚園長(毎月所長・園長会を開催)、幼稚園職員、庁内関係部課長と協議を重ねるとともに、「東海村政策会議」、「東海村総合教育会議」での議論を経て、令和2年9月に「東海村庁議」で決定しました。その後、東海村議会全員協議会での説明を経て現在に至っております。 ④ 検討会議は、何を検討し、誰が参加するのですか？また、ワーキンググループとはなんですか？ ⇒説明資料を添付</p>	子育て支援課
36	10/23	舟石川近隣公園の駐車場について	<p>現在の駐車場数では満車のことが多く、路上駐車や近隣の空き地への無断駐車が多いです。駐車場を拡張することはできませんか。</p>	<p>舟石川近隣公園は、周辺(500m)住民の方の利用を目的としております。また、駐車用整備スペースが公園内にないこともあり、新たに駐車場を整備する予定はございません。 路上駐車につきましては、これまでもご意見をいただくこともございまして、公園内に注意喚起看板を設置したところでございます。 駐車場の整備された公園としては、遊具広場がリニューアルされた阿漕ヶ浦公園がございますので、そちらの御利用も御検討ください。</p>	都市整備課
37	11/16	ゴミの回収について	<p>家族に障がい者がいますので自治会には入っていません。 理由は資源ゴミの立ち合いなど自治会行事の輪番に対応できないからです。 自治会に入らないとゴミの回収場所が利用できなくなりました。 家の前の個人の敷地内にあるゴミ回収場所に回収車がくるので、自宅のゴミも合わせて回収して欲しい。</p>	<p>後日、御本人から詳しい状況を伺い、付近の受け入れ可能な班への調整を行いました。</p>	環境政策課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
38	11/20	新型コロナ感染防止対策の情報提供について	東海村の感染事例について、どんな場所でどんな行動で感染したのか、感染防止策で欠けていたところは無いのか等、感染防止につながる情報を提供して頂きたい。県や国全体での今までの事例の分析結果も紹介すべきではないでしょうか ご高配のほどお願い致します。	感染が判明した方の行動歴等については保健所で調査を行っておりますが、個人情報の保護の観点から、詳細な内容は市町村では把握することができません。 しかしながら、これまでの経験から、感染リスクが高い行動や場面が明らかになってきており、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からは『感染リスクが高まる「5つの場面」』として注意が呼びかけられています。 『感染リスクが高まる「5つの場面」』については、以下のURLからご確認いただけますので、ぜひ一度御確認ください。 https://corona.go.jp/proposal/ (内閣官房のホームページ) https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/763/soudanyobou/5328.html (東海村のホームページ) 引き続き感染対策を徹底してお過ごしくださいますようお願い申し上げます。	健康増進課
39	11/30	アイヴィル創業デスク使用期間について	私は2019年1月よりアイヴィル2階の創業デスクを借用しております。立地設備等の環境も良く、コロナ禍にもかかわらず個人事業を進めさせていただいております。また、創業支援の手厚いサポートもあり、顧客訪問時にも立ち会っていただいております。大変役に立っています。 私も折々に友人・知人にこの制度のことをPRしております。 冷静に創業オフィス、デスクの貸出し数を見ますと、オフィスは5室中、貸出し「0室」、デスクは6室中、貸出し「4室」となっております。 私は2年間の期限が切れて、退去を計画中ですが、創業支援事業の主旨では、創業したい方をサポートし、またインキュベーションの機会を与えることと考えます。 提案ですが、借用期限は2年間のままで良いが、空きがある場合は、延長を認める運用としてはいかがでしょうか。次の入居者が決まった場合は、一定期間(ex1ヶ月等)で退去する。 こうすれば、常に入居者が入っていて、活気ある事業になると思います。	この度は、創業デスクの使用期間についての御提案を賜りありがとうございます。 創業オフィス及びデスクの使用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規使用の申し込みの取り下げや延長等もあることから低迷しているところであります。 しかしながら、活気ある施設を目的とした使用期間の延長については、これまでの入居者に対しても、一定期間のインキュベーション施設での創業支援を経て、次の創業ステージに進んでいただくためにも退去していただいておりますことから、期間延長を現時点で行わないことに御理解をお願いいたします。 また、引き続き施設利用者が利用しやすく、活気ある場所になるよう、創業スクールやセミナー、広報等を通じて創業デスク・オフィスの周知を図ってまいります。 今後の創業オフィス・デスクの在り方についても、設置時から比較し、ネット環境の整備等も進むなど、ニーズも変化していることも踏まえ、検討してまいります。 創業デスク退去後についても、創業支援を受けることが可能ですので、先輩創業者として、同制度の周知等についても引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。	産業政策課
40	11/30	狭い国土での土地の有効活用について	住宅地の空家問題と耕作放棄地について、住宅地の空家の土地面積は九州全土に匹敵するとか。そのほとんどが相続人が不明で税金も見込めない状況にあるという。相続人が不明の土地調査に地方公務員を増員して調査するような話を聞いたように思うが、そんな無駄はやめましょう。相続放棄地や耕作放棄地を調査するような話を聞いたように思うが、そんな無駄はやめましょう。相続人を調査するなら、相続放棄申述書を集めることにすれば無駄にならなくてよい。とするようなことを法律で定めて、住宅地は若い人たちに安く優遇税制付きで買いやすくする。耕作放棄地は、海外からの農業研修生の研修終了後の農地として利用しながら、いずれは就農者に転売可とする等々。そうすれば若い就農者が増えて、税金も確保できるし、食糧の自給率の向上にも繋がる。	所有者不明の遊休農地の相続人調査を行い、農地法に基づく措置を活用して解消を図った事例等については把握しております。また、御指摘のとおり、事務効率については課題があることも認識しております。ただし、相続関係の法令については、村で改正等を行うことができるものではありませんので、御意見としてお受けしたいと考えております。 空家や耕作放棄地の改善策については、業務の参考とさせていただきます。 引き続き、御指導・御協力のほどよろしくお願いいたします。	秘書広報課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
41	11/30	図書館の相互利用	<p>通勤・通学等も含め、近隣の市町村の図書館も相互利用できるようなると、税によって整備された公共物の利便性がより良くなり、良いと感じる。</p>	<p>東海村立図書館を御利用いただき、ありがとうございます。また、相互利用に対する貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>当館は現在、県央地域（※）の公共施設広域利用サービスを行っておりますので、この地域の住民の方であれば、通勤・通学していなくても登録をすることができます。しかしながら、上記以外の市町村に対する広域利用サービスの拡充につきましては、現時点で行う予定はございません。申し訳ありません。</p> <p>県内では、日立市をはじめ、いくつかの図書館で全国誰でも登録できるようになっているという実情もございますので、今後検討していきたいと存じます。御来館されての借受はできませんが、当館の貸出可能な資料であれば、全国の図書館を通して「相互貸借」制度により、取り寄せ・借受をすることができます。</p> <p>なお、先に述べました、県央地域の公共施設広域利用により、東海村民の方も一部近隣市町村の図書館での登録が可能となっております。</p> <p>（※）県央地域（水戸市・ひたちなか市・笠間市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村）</p>	生涯学習課
42	12/7	（仮称）歴史と未来の交流会への子ども食堂開設について	<p>私は平成31年3月に社会福祉協議会生活支援課地域福祉推進係の主催による、子ども食堂ボランティア養成講座フォローアップ会議に参加し、今回第12回の会議を終えました。実際に友部の子ども食堂を見学に行ったり、試験的に真崎コミセン、舟石川コミセンにて昼食にカレーライスの提供を試みしました。コロナウイルス感染状況によってどうなるかわかりませんが、来年3月頃に石神コミセンにて計画しております。</p> <p>いろいろな場所での勉強会にも参加し、近隣地域で子ども食堂が開設されていないのは東海村だけだと知りました。</p> <p>毎回会議の度に問題になるのは、設置場所（常設）の必要性です。その対策として交流館に子ども食堂開設場所の提供をお願いしたく、御検討よろしくお願ひいたします。</p>	<p>（仮称）歴史と未来の交流館は、歴史や自然の展示、青少年育成などの様々な活動を行う場所であり、調理を前提としたいいわゆる調理室は設置しておりません。また、常設での飲食の提供場所を設置するスペースもないことから、御要望の子ども食堂の設置場所を提供することはできません。</p> <p>ひたちなか市における補助の内容は、「放課後児童の居場所づくり」を行っている団体に対してのものだと思われます。その中で、食事を提供している団体を「子ども食堂」と呼んでいる場合もあるようです。純粋な「子ども食堂」に対する助成としては、「サロン活動」に対するものとして、社会福祉協議会から行われているようです。</p> <p>現在のところ、村ではこのような補助制度は実施しておりませんが、子どもから大人まで誰でも自由に集い、食を通して地域のつながりを育む「場」を運営するという考えは素晴らしいものですので、村としても何かできることがないか今後検討してまいります。なお、サロン活動に対する助成であれば、村の社会福祉協議会でも既に実施しておりますので、御相談いただければと思います。</p>	福祉総務課 生涯学習課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
43	12/8	街づくりについて	<p>東海村の発展をフィクションする。現在あるマスタープランでは、プランのまま。村の実態を見よ。先ずは、新たな産業誘致は望めない。人を導くには住みやすい住環境の整備が近道と考える。現在の街づくり活動は形だけで足踏みの状態（廃止せよ）。そこで、以下に述べるような街づくりを提案するので、財政が有る内に大英断する時が来ていると考える。ただ、近隣自治体との類似は要注意。人が増えれば、税収が増加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 道路・歩道の拡張及びフラット化（人／老人・車両にやさしい） ② 電線・上下水道・ガス・雨水排水の地中化（美観・財政の節減） ③ 砂嵐の低減・畑の面を道路より下げること（生活を苦しめる・住みにくい街のイメージを払拭） ④ 質の良い飲食店の誘致（安近短一色では、街の質が低いまま） ⑤ コミセンの拡充・備品の拡充（住民の収容に無理・歴史観建設は何の意味があったのか） ⑥ 緑を計画的保存・マメな草刈り（国道／県道含む・街のイメージを一新する） ⑦ 議会制度の改革（議員と自治会の関係が不明瞭／区長が議員の役割を） ⑧ 都市整備計画改革（30年程度で各街は衰退・活性化するための街づくり） ⑨ 大学又は専門学校の誘致（活性化要素の一つ） ⑩ 補助金制度は再考せよ（医療・生活・教育・文化・スポーツを除き廃止せよ） ⑪ 箱もの行政を終えよ（あれば良いではなく、快適に活用されることが大事） ⑫ 原子力は考えるな。（無駄な安全対策と時間で金食い虫／解決は先の話し） <p>挙げればキリがない順不同で記載。 後は自分達で考えよ。</p>	<p>この度は、村政に対して貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 つきましては、いただきました御意見について、業務の参考とさせていただきます。 今後とも、御指導・御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	秘書広報課
44	12/23	久慈川河川敷グラウンドについて	<p>東海村久慈川河川敷グラウンドに関してお願いがあります。 グラウンド近くにトイレがありますが、壊れていて使えないこと。清掃してないため臭いため、利用ができないため、新しくトイレを整備してほしいです。 また、自動販売機が近くにないため不便です。自動販売機も設置してほしいです。トイレ、自動販売機があることで、グラウンドの利便性及びスポーツ（野球・ソフトボール）振興にもつながるので、ぜひ検討してほしいです。 私は野球が好きなので、久慈川グラウンドにはお世話になっていて、今年はネットが新しくなったことはとても良かったので、合わせてトイレ・自動販売機の整備もするとともに良いと思いました。長文で申し訳ないですが、検討お願いします。</p>	<p>【トイレの清掃について】 今後は定期的に巡回し、汚れがひどい場合は臨時的に清掃を行う等の対応をとっていきます。 また、「トイレが壊れている」との指摘については、2つある大便室のうちの1室の鍵が壊れていることであると思われませんが、現地確認し、修繕も含めて対応を検討します。 なお、ソフトボール場の近隣住民の御協力をいただき、民地内のトイレをお借りしています。このトイレは河川敷利用者が使って良いこととなっていますが、情報が行き渡っていない部分もあったと思われるので、予約時に案内する等、周知の強化を図ります。 【トイレの新設について】 堤防内に設置できる工作物としては、原則としてトイレ等の必要最小限のもののみ認められていますが、この場合も、洪水の際に速やかに撤去できること（仮設タイプ）や、ソフトボール場のネットも可倒式である（河川の流れを阻害しない）ことが条件になっています。よって、固定式のトイレの新設は困難です。 【自販機の設置について】 上述のとおり、自販機が河川管理者である国交省が認める工作物にはあたらないと考えられるため、設置は困難です。 堤防外である亀下トイレ敷地も、国から占用している土地（河川区域内）のため、同様の理由で設置は難しいです。 御不便をおかけしてしまいますが、現状としては利用者の皆さまに飲料を持参いただくこととし、緊急の場合は「石神郵便局」（ソフトボール場から約600m）の自販機を利用いただくということで御理解いただきたいと思います。</p>	生涯学習課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
45	1/4	成人式について	成人式今年は無くした方がいいと思います。コロナでみんな怖いし、東京は人数が増えているところから帰ってきたりしてみんなで会うと危ないと思うからです。 写真撮影も何も無い時期だったらなくても変わらないと思う。なくして下さるよう検討していただきたいです。	御指摘のとおり、式典には都内方面から多くの人移動することが想定されます。村といたしましても、新型コロナウイルスの脅威や感染拡大の状況は決して樂觀できるものではないことは十分認識しておりますが、人との接触を避けることが感染拡大防止には有効な対策とは申しましても、人の交流や移動、社会活動を完全に停止することは不可能です。 村には様々な意見が寄せられていますが、是非、開催して欲しいという意見も数多くございますので、村としましては、現時点で出来る限りの感染防止策を執りながら、式典を開催する予定でございますので、御理解たまわりますようお願い申し上げます。 また、成人式後に自主的に行われる会合につきましては、村が関知できることではありませんが、自覚と責任を持った行動をとるよう注意喚起を行っているところです。	生涯学習課
46	1/4	①正午の時報について	正午にイギリス民謡が流れるが、曲が暗過ぎるので、明るい日本の曲、またはサイレンなどに変更してほしい。	当該選曲につきましては、何らかの規定や背景・理由等があったことではなく、本無線施設にメーカーが備え付けの複数の楽曲の中から選んだもので、施設の運用開始以降、長年使用してきた経緯や、他自治体でも使われていることから、村民の方にとっては、比較的慣れ親しんだ聞きやすいものとなっているのではないかと受け止めております。 従いまして、せつかくの御意見ではございますが、まずは前述の趣旨等を御斟酌いただきますとともに、広く本村行政には、変わらずの御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。	防災原子力安全課
		②阿漕ヶ浦の景観について	公園は美しく広くすばらしい一方で、阿漕ヶ浦自体を活かしていないと感じる。池の周りの草木を新たにし、池を眺めながら食事を取れるようなスペースを設けるなど、活かしてほしい。	阿漕ヶ浦公園は平成31年度に開催された国民体育大会に伴い、ホッケー場の再整備を行っております。合わせて公園施設の老朽化などもあり、施設の改修を計画的に進めております。 御要望の阿漕ヶ浦湖畔の草木などの管理は、個人が所有する土地なので村が管理するのは難しいと考えております。また、食事をとれるスペースを設けることについては、カフェなどの飲食ができる店舗の計画はございませんが、改修した遊戯広場に「見守り小屋」を整備しておりますので、中でもお弁当などを食べることは可能でございます。 今後も公園の多様な利用者ニーズを把握し、誰もが憩える公園整備に努めてまいりますので御理解の程よろしくお願い申し上げます。	都市整備課
47	2/8	コミセンにおける資料配布について	定期刊行紙である会報を、各コミセンにお願いして配布して頂いておりますが、前回配布した会報の残部を回収しようと、確認しましたが配布用書架には見つかりませんでした。再度確認したら、1か所に複数の異なる配布書類が挿入されており、会報は表面からは見えないような裏側に挿入されておりました。 係の方に、来館者の方に見えるようにお願いした所、配布用書架が満杯になっている為、1か所の所に複数の配付物を挿入しいるとの事でした。 お願い：配布用（閲覧用）書架台を増設して頂きたい御検討をお願い申し上げます。	今後は、お預かりした会報が来館者の方に見えるようその陳列方法を工夫してまいります。	地域づくり推進課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
48	2/24	東海駅東口入口信号について	東海駅東口入口の交差点の南北線が大変混雑しております。一方で、東西線は非常に空いているため、信号機の切り替え時間の変更をご検討頂けないでしょうか？お忙しいところ大変申し訳ありませんが、何卒宜しくお願いいたします。	信号機に関する御要望ですので、ひたちなか警察署へ確認いたしました。警察では、3月9日に青信号の時間を右折矢印信号設置前の時間に戻した（東西方向・南北方向ともに青信号の時間を長くした）とのことです。なお、該当交差点は東西方向が片側2車線の主道路、南北方向が片側1車線の従道路となっており、主従の都合から青信号時間は主道路が長く、従道路が短くなっているとのことでした。 また、青信号時間調整後に役場職員が現地確認しましたところ、混雑する時間帯はあるものの、渋滞につきましてはある程度改善された状況であると確認いたしました。 今後も標識や信号機に関する御意見がございましたら、茨城県警察の直接窓口がございますので、そちらからも御要望いただければと存じます。 <茨城県警察ホームページ> 標識BOX・信号機BOX URL： https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/road_guidance/sign.html メールアドレス：keikisei@pref.ibaraki.lg.jp	環境政策課
49	3/2	交通渋滞について	常陽銀行前交差点の信号について。3者分離にしてから、特に朝夕の通勤時間帯が渋滞するようになった。何故交通量が明らかに少ない駅から伸びる通りの信号は長く、常陽銀行前の交通量の多い信号は短いのか。道の大きさではなく、交通量にあった信号の長さにして欲しい。3月1日11時過ぎは、常陽銀行前の通りは幸楽苑の方まで渋滞が続いていた。とにかく迷惑している。	信号機に関する御要望ですので、ひたちなか警察署へ確認いたしました。警察では、3月9日に青信号の時間を右折矢印信号設置前の時間に戻した（東西方向・南北方向ともに青信号の時間を長くした）とのことです。なお、該当交差点は東西方向が片側2車線の主道路、南北方向が片側1車線の従道路となっており、主従の都合から青信号時間は主道路が長く、従道路が短くなっているとのことでした。 また、青信号時間調整後に役場職員が現地確認しましたところ、混雑する時間帯はあるものの、渋滞につきましてはある程度改善された状況であると確認いたしました。 今後も標識や信号機に関する御意見がございましたら、茨城県警察の直接窓口がございますので、そちらからも御要望いただければと存じます。 <茨城県警察ホームページ> 標識BOX・信号機BOX URL： https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/road_guidance/sign.html メールアドレス：keikisei@pref.ibaraki.lg.jp	環境政策課
50	3/4	ivilの公衆無線LAN環境	ivilは駅の側にあり、会議室を使用するための条件は非常に良く、借用しようとして無線LANの確認したところ、ラウンジまではokだが101会議室には殆ど届かなかった。せっかく公衆無線LAN環境があるのに会議室で使えないのは意味が無く、3階会議室では確認するまでも無かった。場所が良いのだから、是非、公衆無線LANを会議室で使えるよう改善をお願いしたい。	現在、産業・情報プラザ「iVil（アイヴィル）」では、1階の多目的ホールやラウンジ等で無線LANが使用できる一方、1階及び3階にある会議室では電波が微弱または届かないことから、使用できない状況となっております。 御提案のとおり、多くの方々がスマートフォンやモバイルPC等を所有し、日常生活をはじめ、様々な活動においてインターネットにアクセスする状況を踏まえながら、館内の無線LANの整備を進め、より利便性の高い施設を目指して改善して参りたいと思います。	産業政策課

令和2年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課
51	3/6	道路渋滞の件	<p>東海駅東口入口交差点で、はなみずき通り側の交通量が多く、時間帯によっては、信号待ち渋滞が酷い状況です。駅東大通りは、比較的交通量が少ないので、信号機制御の改善を御検討願います。</p>	<p>信号機に関する御要望ですので、ひたちなか警察署へ確認いたしました。警察では、3月9日に青信号の時間を右折矢印信号設置前の時間に戻した（東西方向・南北方向ともに青信号の時間を長くした）とのこと。なお、該当交差点は東西方向が片側2車線の主道路、南北方向が片側1車線の従道路となっており、主従の都合から青信号時間は主道路が長く、従道路が短くなっているとのことでした。</p> <p>また、青信号時間調整後に役場職員が現地確認しましたところ、混雑する時間帯はあるものの、渋滞につきましてはある程度改善された状況であると確認いたしました。</p> <p>今後も標識や信号機に関する御意見がございましたら、茨城県警察の直接窓口がございますので、そちらからも御要望いただければと存じます。</p> <p><茨城県警察ホームページ> 標識BOX・信号機BOX URL： https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/road_guidance/sign.html メールアドレス：keikisei@pref.ibaraki.lg.jp</p>	環境政策課